

一般質問

「産廃施設事業計画概要」は

どんな役割をもっているのか



金山教勇 議員

質問 産廃中間処理施設をめぐる問題で、4月末

の周辺自治会・関係団体による合同申入書に対し、市の回答がなされた。

市は、この施設の計画を知ったのは「平成14年5月」と言ってきた。回答で「平成13年11月12日」

に事業者から「産廃施設事業計画概要」を受け取っていたことがわかったが、経緯について問う。

市長 虚偽の回答をしたことについては、遺憾であると考えている。

環境保健課長 現佐和田支所のファイルの中から出てきたもので、その入手の事情については不明である。

質問 この「事業計画概要」

は重要な書類と考えるが。

環境保健課長 申請者が事業計画書を策定する段階で、

地元説明をしたり、必要に応じて環境保全協定を締結して、県との事前協議の手続きに入っていくということである。

質問 この「事業計画概要」によって、周辺地区・

関係団体に説明し、理解を求め、承諾・同意を得る必要があったのではないか。

環境保健課長 汚泥の脱水

乾燥・廃油の油水分離施設を設置する場合、説明会の開催が必須とはされていないが、放水流がある場合には、水利権者の

承諾を求めることがあると考える。

事業者の計画は構想の段階からいろんな変更をへて、最終的には産廃施設設置許可申請書に記載された計画書が正しいものである。



佐渡地区教科書展示会

教科書採択をめぐって

質問 来年4月から使用

する教科書の採択について、そのシステム・手順を問う。

教育長 最終的には、

佐渡市の教育委員会が採択を行う。採択にあたっては公平・公正が求められる。そのため、教育委員と保護者代表で構成する「教科書採択協議会」がある。学校教職員などによる調査員・選定委員

を委嘱し、調査や研究を通じ、意見具申や資料の提出を協議会として求めていく。

質問 教職員・保護者・

市民の声は反映されるのか。

教育長 佐渡地区の教科書展示会が6月17日から14日間、両津支所3階で開かれる。

会場では、教科書を手にとって見てもらい、アンケートを取り、教師はもちろん保護者や多くの市民からの意見をくみあげていきたい。

アンケートは、調査員や選定委員にも見てもらい、教育委員会はそれらを参考にして採択する教科書を決めていくことになる。

